

令和 7 年度 技術情報第 1 号
温州みかん、中晩柑類 かいよう病

令和 7 年 6 月 25 日
静岡県病虫害防除所長

西部地域でかいよう病が多発しています。
その他の地域でも被害の発生、拡大の恐れがあるため、防除に努めてください。

1 発生状況

- (1) 温州みかんは本病に対して抵抗性を持つが、令和 7 年 6 月中旬の巡回調査では、果実の発病度は 0.05 (平年 0.001)、葉の発病度は 2.2 (平年 0.2) と平年より多かった。特に西部地域で多発しており、果実の発病度は 0.1 (平年発病なし)、葉の発病度は 6.6 (平年 0.1)、発生面積率は 90.0% (平年 7.0%) であった (表 1)。
- (2) 令和 7 年 6 月中旬の中晩柑類の巡回調査では、果実の発病度は 0.08 (平年 0.05)、葉の発病度は 2.0 (平年 0.5) と平年より多かった。
- (3) 昨年、県内全域で温州みかん、中晩柑類ともにかいよう病が多発していた ([令和 6 年度注意報第 4 号](#))。そのため、ほ場内の菌密度が高く、新葉や幼果に感染したと考えられる。
- (4) 本病の病原細菌は、風雨によって飛散・感染する。今後、強風や強い雨による感染の拡大が予想されるため、現時点で発生がみられない地域、ほ場でも防除に努める。

2 防除方法

- (1) 発病枝は伝染源になるため除去する。
- (2) 本病の防除は感染前の予防が重要である。感染後の防除では効果がないため、薬剤の予防散布に努める。
- (3) 予防散布は降雨前に行う。ただし、温州みかんでは 6 月以降の銅剤散布は中晩柑類に比べ薬害が出やすい。
- (4) 農薬による防除については「[農薬安全使用指針・農作物病虫害防除基準](#)」を参照する。
- (5) 強風は風ずれ等の傷や病原細菌の飛散につながるため、防風垣、防風網の整備など防風対策をする。

(6) ミカンハモグリガの被害部は本病の発生を助長するため、ミカンハモグリガの防除に努め、被害枝は除去する（図5）。

(7) 不明な点については病虫害防除所、農林技術研究所果樹研究センター、最寄りの農林事務所、農協等に問い合わせる。

表1 かいよう病の発病度(温州みかん)

		東部	中部	西部	県平均
発病度(果)	本年	0	0	0.1	0.05
	平年	0	0.002	0	0.001
発病度(葉)	本年	0	0.02	6.6	2.2
	平年	0.3	0.1	0.1	0.2
発生面積率(%)	本年	0	10.0	90.0	33.3
	平年	22.0	11.0	7.0	13.3

発病度＝((5A+B)/(5×調査果(葉)))×100

A:病斑数が1果(葉)あたり4個以上のもの、B:1～3個



図1 葉の発病



図2 果実の病斑



図3 葉の初期病斑



図4 ハローを伴う病斑



図5 ハモグリガによる被害

【問合せ先】 静岡県病虫害防除所

〒438-0803 磐田市富丘 678-1 TEL 0538-36-1543 FAX 0538-33-0780

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/1058658/boujo/index.html>

